

募集 元気アップ教室受講生

日時●9月8日・15日・29日、10月6日
(いずれも土曜)13時30分～15時
場所●水口体育館
内容●ストレッチ体操・オリジナル
体操・バランスボール体操、簡
単なニュースポーツ 他
対象●市内在住・在勤・在学のいづ
れかに該当する18歳以上の方
講師●市スポーツ推進委員
定員●先着20人
参加費●500円(保険料含む)
申込締切●9月3日(月)
問 申 文化スポーツ振興課
スポーツ振興係
☎69-2249 fax69-2293

募集 普通救命講習I受講者

日時●9月14日(金)13時20分～
16時30分(受付13時～)
場所●信楽体育館
内容●心肺停止時の救命処置を習
得する『普通救命講習I』
定員●20人
参加費●無料
申込方法●直接または電話で下記まで
申込締切●9月5日(水)
※甲賀広域防火保安協会第4支部
と合同で実施します。
問 申 信楽消防署 救急係
☎82-0119 fax82-3977

**募集 おとなのフィットネス教室
受講者**

日時●9月14日(金)
13時30分～15時30分
(受付13時～)
10月24日(水)
9時30分～11時30分
(受付9時～)
※両日同内容
場所●サントピア水口
内容●手軽な運動実技、生活習慣

病・栄養に関する基礎知識等
対象●16～64歳の方
定員●各日30人
託児あり(3歳未満の未就園児、
先着10人)
参加費●無料
持ち物●筆記用具、タオル、水筒
※動きやすい服装・運動靴でお
越してください。
申込方法●参加希望日の1週間前ま
でに電話またはFAXで下記まで
問 申 すこやか支援課 健康増進係
☎69-2168 fax63-4085

**募集 サントピア 勤労青少年ホーム
秋の教室 受講生**

◎ヨガ教室
日時●9月20日・27日、
10月4日・11日・18日・25日、
11月8日・15日(いずれも木曜)
全8回 19時30分～21時
定員●先着20人
受講費●800円
◎初級英会話教室
日時●9月12日・19日・26日、
10月10日・17日・24日・31日、
11月7日(いずれも水曜)
全8回 19時～21時
定員●先着10人
受講費●800円

**◎脂肪燃焼・キレイな姿勢で疲労
回復教室**

日時●9月19日、
10月3日・10日・17日・24日、
11月7日・14日・21日(いずれも水曜)
全8回 19時30分～21時
定員●先着20人
受講費●800円
◎料理教室
日時●9月27日、
10月11日・25日、
11月8日・22日(いずれも木曜)
全5回 19時～21時
定員●先着16人
受講費●4,850円(材料費込)

◎パン・お菓子教室
日時●9月25日、
10月9日・23日、
11月13日・27日(いずれも火曜)
全5回 18時30分～21時
定員●先着10人
受講費●5,500円(材料費込)
◎ハーバリウム教室
日時●9月28日、10月26日(いづれ
も金曜)
全2回 19時～21時
定員●先着10人
受講費●4,200円(材料費込)

全教室共通

対象者●市内在住・在勤で、平成30
年4月1日現在で15歳以上45
歳未満の勤労青少年(中高生お
よび大学生は除く)
受付期間●8月24日(金)～9月7日(金)
(土・日・祝日を除く9時～20時)
受付場所●サントピア水口 勤労
青少年ホーム窓口(電話・代理
での申し込み不可)

※申込みに必要なもの等、詳しく
は下記まで。市のホームページ
にも詳細を掲載します。

問 申 勤労青少年ホーム
☎63-2952 fax63-6788

**募集 韓国・利川市への
市民訪問団**

日程●10月19日(金)～22日(月)
3泊4日
内容●市の姉妹都市である韓国利
川市を訪問、采文化祭り等に参
加し、交流を図ります。
対象●20歳以上の団体行動に対
応できる方
定員●15人
申込締切●9月3日(月)
※派遣者決定後事前説明会を開
催します。
※行程や費用等、詳細は下記まで
問 申 甲賀市国際交流協会
☎・fax63-8728

お知らせ 8月から70歳以上の皆さんの高額療養費の上限額が変わります

高額療養費制度とは、一カ月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。
8月から、70歳以上の方の自己負担限度額が、次のとおり変わります。

平成30年7月まで		平成30年8月から			
適用区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	適用区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役 並み	57,600円	80,100円+ (医療費ー267,000円) ×1% <多数回44,400円 ※3>	現役 並み	Ⅲ 住民税 課税所得 690万円以上	252,600円+ (医療費ー842,000円)×1% <多数回 140,100円 ※3>
				Ⅱ 住民税 課税所得 380万円以上	167,400円+ (医療費ー558,000円)×1% <多数回 93,000円 ※3>
一般	14,000円	57,600円	一般	Ⅰ 住民税 課税所得 145万円以上	80,100円+ (医療費ー267,000円)×1% <多数回 44,400円 ※3>
				住民税課税所得 145万未満※1	18,000円 年間上限 144,000円
住民税 非課税 世帯	Ⅱ I※2 8,000円	24,600円 15,000円	住民税 非課税 世帯	Ⅱ	24,600円
				I※2	8,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。
※2 年金収入80万円以下など
※3 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

8月から、新たに現役並み所得者I・IIの方は「限度額適用認定証」の提示が必要となりますので、市役所の窓口で申請してください。

問 国民健康保険にご加入の方…保険年金課 国保年金係 ☎69-2140 fax63-4618
後期高齢者医療制度にご加入の方…保険年金課 後期高齢者医療係 ☎69-2142 fax63-4618
※社会保険等をお持ちの方はご加入の医療保険者へお問い合わせください。

お知らせ 平成30年度特定計量器(小型はかり)定期検査を実施

計量法に基づき、商店や工場、病院、薬局等で取引や証明に使用する「はかり」は2年に1回、精度を確認するための定期検査が義務付けられています。
対象となる「小型はかり(500kg以下)」をお使いの方は、右記の日時と場所で検査を受けてください。
平成28年度に同検査を受けられている事業所については、事前に滋賀県計量協会より受検票が送付されます。
また、平成28年度以降に新たに「小型はかり」を設置され、検査を希望される方は事前申し込みが必要です。お早めにお問い合わせください。
※検査当日は、事前に送付される受検表をご持参ください。
検査には「はかり」の能力に応じて手数料が必要となります。

検査期日(曜日)	実施区域	検査会場	検査時間
9月11日(火)	甲賀町	旧甲賀公民館	10:00～14:30
13日(木)	甲南町	甲南第一地域市民センター別館	10:00～15:00
14日(金)	土山町	土山地域市民センター車庫	10:00～15:00
18日(火)	信楽町	信楽体育館	10:30～15:00
20日(木)	水口町	市役所車庫	10:00～16:00
21日(金)	水口町	市役所車庫	10:00～12:00
21日(金)	信楽町	朝宮地域市民センター	13:30～15:00

問 商工労政課 商工労政係
☎69-2188 fax63-4087